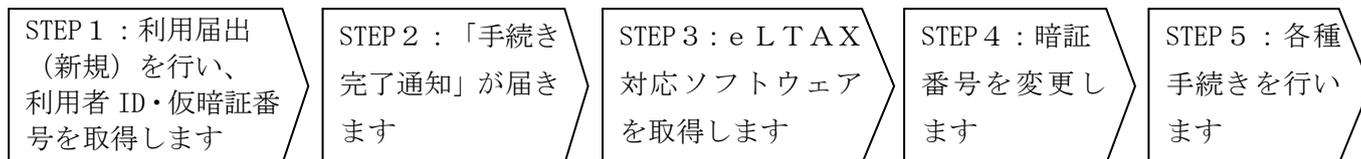


# 給与支払報告書等の電子申告受付のご案内

## 【eLTAXの概要】

令代市では、給与支払報告書等について、地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）を利用した電子申告を受け付けています。eLTAXを利用することで、会社や事業所のパソコンからインターネットを通じて、複数の地方公共団体への申告や納税を一括で行うことができます。

## 【ご利用の流れ】



## 【ご利用できる手続き】

### ●電子申告サービス

- ・給与支払報告書（総括表・個人別明細書）

※指定番号は、総括表に記載されている番号になります。

※特別徴収税額決定通知の受取方法を選択できます。また、令和6年度より、特別徴収義務者用通知、納税義務者用通知ともに電子データでの受取が選択可能となります。

※令和6年度から光ディスクによる特別徴収税額通知の副本データの送付は廃止されました。特別徴収税額通知の電子データでの受け取りを希望する場合は、eLTAXをご利用ください。

特別徴収税額決定通知	令和6年度現在の受取方法
特別徴収義務者用 (事業所用)	①紙(正本)を郵送で受け取る ②電子データ(正本)をeLTAXで受け取る ※電子データ(副本)の送付は廃止されました。
納税義務者用 (従業員用)	①紙を郵送で受け取る ②電子データをeLTAXで受け取る

以上の方法により通知いたしますが、受取方法、メールアドレス受給者番号等に不満があることにより電子データでの通知が不可能な事業所につきましては、書面のみで通知いたします。

- ・給与所得者異動届出書・特別徴収切替届出（依頼）書

### ●電子申請・届出

- ・特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書

### ●電子納税



## 【給与支払報告書のeLTAX又は光ディスク等による提出義務について】

令和3年1月以後に提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書の提出義務基準が引き下げられたことに伴い、前々年（令和5年1月）における給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が100枚以上であるときは、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられています。

eLTAXに  
関する  
問い合わせ先

詳しい内容や手続き方法は、地方税共同機構へお問い合わせください。  
電話 0570-081459（ヘルプデスク）  
eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>